

四 半 期 報 告 書

(第101期第1四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

昭 和 電 工 株 式 会 社

(E00751)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規程する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年5月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第101期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 恭平
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 橋本 知久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 橋本 知久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第100期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(百万円)	121,035	1,003,876
経常損失(△)又は経常利益 (百万円)	△23,631	9,793
四半期純損失(△)又は当期純利 益(百万円)	△22,081	2,451
純資産額(百万円)	239,859	265,459
総資産額(百万円)	941,341	962,010
1株当たり純資産額(円)	173.14	192.85
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は当期純利益金額(円)	△17.70	1.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	22.9	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△35,690	61,099
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,672	△44,035
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	36,404	△3,818
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	44,718	40,949
従業員数(人)	11,321	11,756

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 第101期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。
また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	11,321（1,310）
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	4,099（907）
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため生産の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
アルミニウム他	757	8,037

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
石油化学	40,158
化学品	19,794
電子・情報	15,898
無機	10,453
アルミニウム他	34,732
合計	121,035

(注) 1 上記販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の概況

当連結会計期間は四半期報告制度の導入初年度であるため、前年同四半期の数値は独立監査人による四半期レビューを受けていない。したがって前年同四半期の増減額及び増減率は参考として記載している。

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、世界経済の急速な悪化により輸出、生産は極めて大幅に減少した。このような情勢下、当社グループは、電子部品、自動車等顧客業界の極めて大幅な減産に対応し、石油化学、電子・情報をはじめ全セグメントで大幅な生産調整を実施した。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,210億35百万円(前年同期比1,258億46百万円減)となり、営業損益は156億69百万円(前年同期比253億78百万円減)の損失、経常損益は236億31百万円(前年同期比284億46百万円減)の損失、当第1四半期純損益は220億81百万円(前年同期比252億91百万円減)の損失となった。

(2)事業の種類別セグメントの状況

(石油化学)

石油化学セグメントでは、オレフィン事業・有機化学品事業共に大幅な減産を実施したことにより減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は401億58百万円(前年同期比60.0%減)となり、営業損益は、エチレンプラントの減産、酢酸ビニル等の在庫調整の影響等により、5億23百万円(前年同期比32億73百万円減)の損失となった。

(化学品)

化学品セグメントでは、アクリロニトリル、合成ゴム「ショウブレン®」等においては大幅な減産を実施したことにより減収となったが、平成20年6月に昭和炭酸株を連結子会社化したことにより僅かに増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は197億94百万円(前年同期比2.0%増)となり、営業損益は、アクリロニトリル等を中心とした減産の影響等により、8億46百万円(前年同期比24億40百万円減)の損失となった。

(電子・情報)

電子・情報セグメントでは、ハードディスクは、ハードディスクドライブ業界の大幅な在庫調整の影響を受け、大幅な生産調整を実施したため減収となった。化合物半導体、半導体向け特殊ガス、レアアース磁石合金も減産を実施したことにより減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は158億98百万円(前年同期比67.7%減)となり、営業損益は93億37百万円(前年同期比119億73百万円減)の損失となった。

(無機)

無機セグメントでは、セラミックス、人造黒鉛電極共に顧客業界の在庫調整の影響を受け減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は104億53百万円(前年同期比47.1%減)となり、営業利益は4億42百万円(前年同期比89.6%減)となった。

(アルミニウム他)

アルミニウム他セグメントでは、アルミニウム地金は数量減により減収となった。圧延品事業は、コンデンサー用高純度箔の減産により減収となった。押出・機能材事業においても数量減により減収となった。また、熱交換器事業、ショウティック事業は自動車向け出荷数量が大幅に減少し減収となったが、アルミニウム缶は数量増により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は347億32百万円(前年同期比40.2%減)となり、営業損益は44億59百万円(前年同期比45億95百万円減)の損失となった。

(3)所在地別セグメントの状況

(日本)

当セグメントの売上高は1,056億64百万円となり、営業損益は124億7百万円の損失となった。

(アジア)

当セグメントの売上高は91億66百万円となり、営業損益は29億65百万円の損失となった。

(その他)

当セグメントの売上高は62億6百万円となり、営業損益は1億44百万円の損失となった。

(4) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売上の減少に伴う営業債権の減少、たな卸資産の減少等により前連結会計年度末に比べ206億69百万円減少の9,413億41百万円となった。有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債）は、前連結会計年度末に比べ451億72百万円増の4,380億86百万円となった。当第1四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純損失による減少、前期配当金の支払い等により前連結会計年度末に比べ256億0百万円減少の2,398億59百万円となった。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、利益の減少等により356億90百万円の支出となった。

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、資産の売却等により16億72百万円の収入となった。

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により364億4百万円の収入となった。

この結果、当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ37億69百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は447億18百万円となった。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

（当社グループの対処すべき課題）

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

（株式会社の支配に関する基本方針）

① 基本方針の内容

平成20年2月7日に開催された取締役会において決議した株式会社の支配に関する基本方針は次の通りである。「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、グループ経営理念として「当社グループは、社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としてその責任を果たし、その健全な発展に貢献します。」を掲げ、以下の取組みにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めており、これらの施策は、上記株式会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えている。

当社グループは、製品、事業を通じて企業価値を高め、株主の皆様、お客様を始め、全てのステークホルダーの皆様にご信頼をいただき評価される「社会貢献企業」の実現を目指している。当社グループは、蓄積してきた有機化学、無機化学、アルミニウム加工等の技術を深化・融合させ、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発し続けており、これらの技術・製品は市場から高い評価を頂いているが、このような個性派製品を数多く創出するためには、広範なコア技術を活用・深化させるための高度な専門性と創業以来培われてきた開拓者精神に溢れる人材が不可欠で、従業員との間で築き上げてきた信頼関係の下、こうした人材の育成・確保と技術の深化に努めている。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上とリスク管理の強化、レスポンス・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、コンプライアンスの強

化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでおり、環境・社会・経済の3つの側面に十分配慮し、公正で誠実な事業活動を行い、社会の持続可能な成長・発展に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、これまでに蓄積された技術、ノウハウ、人材を生かして個性的な製品や事業を生み出すと共に、「社会貢献企業」の実現に向けて、平成18年から3ヵ年推進してきた連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」の基本コンセプトを踏襲した「パッション・エクステンション」を推進しており、この中で「長期的・持続的成長への基盤確立」を最重要テーマと位置付け、「個性派企業」と「技術立社」を基本コンセプトとして、新規成長事業の育成加速、利益の持続的拡大、財務体質の強化に取り組んでいる。今後とも、こうした「連結中期経営計画」への取組みを通じて個性的な製品・技術を創造し続け、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年2月7日に開催された取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という）の導入を決定し、本対応方針に関連する定款変更及び本対応方針の導入について、平成20年3月28日開催の第99回定時株主総会に付議し、承認可決された。

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経た上で一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成19年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。

- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,114百万円である。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録許可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,248,236,801	1,248,236,801	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,248,236,801	1,248,236,801	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	1,248,236,801	—	121,904	—	37,860

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成21年3月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年2月27日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては、各社の実質所有株式数の確認ができていない。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	36,604	2.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	4,469	0.36
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	42,502	3.40
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	6,765	0.54
計	—	90,340	7.24

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 433,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 337,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,242,745,000	1,242,745	同上
単元未満株式	普通株式 4,721,801	—	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,248,236,801	—	—
総株主の議決権	—	1,242,745	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に13,000株(議決権13個)含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式622株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	433,000	—	433,000	0.03
(相互保有株式) テクノ・ナミケン株式会社	大阪市西区新町一丁目4番26号	237,000	—	237,000	0.02
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	770,000	—	770,000	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	144	129	135
最低(円)	116	112	108

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、当社の監査人は次の通り異動している。

第100期連結会計年度	監査法人不二会計事務所及びあずさ監査法人（共同監査）
第101期第1四半期連結累計期間	あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,969	40,954
受取手形及び売掛金	※4 90,116	※4 117,190
商品及び製品	49,907	53,118
仕掛品	11,551	11,700
原材料及び貯蔵品	49,692	52,930
その他	※4 44,424	※4 46,714
貸倒引当金	△795	△950
流動資産合計	289,865	321,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	94,998	94,992
機械装置及び運搬具（純額）	154,535	152,535
土地	256,053	256,042
その他（純額）	26,276	28,063
有形固定資産合計	※1 531,862	※1 531,633
無形固定資産		
のれん	※3 4,298	※3 3,511
その他	9,735	9,531
無形固定資産合計	14,032	13,042
投資その他の資産		
投資有価証券	64,301	65,623
その他	42,234	31,237
貸倒引当金	△953	△1,182
投資その他の資産合計	105,582	95,677
固定資産合計	651,476	640,353
資産合計	941,341	962,010

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,425	140,427
短期借入金	120,412	100,717
1年内返済予定の長期借入金	63,378	59,448
未払法人税等	1,037	1,477
引当金	8,322	2,654
その他	66,319	59,052
流動負債合計	343,892	363,774
固定負債		
社債	33,000	36,000
長期借入金	213,296	196,750
退職給付引当金	27,969	28,659
その他の引当金	183	2,756
その他	83,143	68,614
固定負債合計	357,590	332,777
負債合計	701,482	696,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,904	121,904
資本剰余金	37,945	37,945
利益剰余金	45,081	73,146
自己株式	△172	△173
株主資本合計	204,757	232,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,104	4,983
繰延ヘッジ損益	△5,007	△6,093
土地再評価差額金	21,896	21,896
為替換算調整勘定	△9,722	△12,981
評価・換算差額等合計	11,271	7,805
少数株主持分	23,830	24,832
純資産合計	239,859	265,459
負債純資産合計	941,341	962,010

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	121,035
売上原価	116,700
売上総利益	4,335
販売費及び一般管理費	※1 20,004
営業損失(△)	△15,669
営業外収益	
受取利息	42
受取配当金	127
為替差益	745
雑収入	1,064
営業外収益合計	1,979
営業外費用	
支払利息	1,766
持分法による投資損失	1,389
操業短縮損失	3,510
雑支出	3,276
営業外費用合計	9,940
経常損失(△)	△23,631
特別利益	
貸倒引当金戻入額	125
事業譲渡益	200
その他	28
特別利益合計	353
特別損失	
固定資産除売却損	885
たな卸資産評価損	5,544
その他	1,164
特別損失合計	7,593
税金等調整前四半期純損失(△)	△30,871
法人税等	※2 △8,778
少数株主損失(△)	△12
四半期純損失(△)	△22,081

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△30,871
減価償却費	13,593
減損損失	232
のれん償却額	227
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△706
受取利息及び受取配当金	△170
支払利息	1,766
持分法による投資損益(△は益)	1,389
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	461
固定資産除却損	883
固定資産売却損益(△は益)	△16
売上債権の増減額(△は増加)	27,599
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,091
仕入債務の増減額(△は減少)	△52,788
その他	△2,777
小計	△33,086
利息及び配当金の受取額	420
利息の支払額	△1,647
法人税等の支払額	△1,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却及び償還による収入	2
有形固定資産の取得による支出	△13,705
有形固定資産の売却による収入	18,862
事業譲渡による収入	200
投資有価証券の取得による支出	△2,447
投資有価証券の売却による収入	28
子会社株式の取得による支出	△18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	64
短期貸付金の増減額(△は増加)	△440
長期貸付けによる支出	△491
長期貸付金の回収による収入	17
その他	△400
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,672

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,935
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000
長期借入れによる収入	34,300
長期借入金の返済による支出	△14,956
配当金の支払額	△4,651
少数株主への配当金の支払額	△772
その他	△1,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,383
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,769
現金及び現金同等物の期首残高	40,949
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 44,718

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用会社の変更 前連結会計年度まで持分法適用の子会社であった三重化成㈱は、当第1四半期連結会計期間中に関係会社でなくなったため、持分法の適用から除外した。 (2)変更後の持分法適用会社数 持分法適用非連結子会社 3社 持分法適用関連会社 16社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産において、従来、製品及び商品については主として総平均法に基づく低価法により、その他のたな卸資産については主として総平均法に基づく原価法により、評価していたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に5,544百万円計上している。 これにより従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ1,836百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、3,708百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2)「連結財務諸表の作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表の作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微である。

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1 たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度の実地たな卸資産残高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっている。</p> <p>また、一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2 税金費用の計算	<p>一部の連結子会社は、税金費用の算定に関しては、税引前四半期純利益に、前連結会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の税金費用の負担率を乗じて算定している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。</p> <p>これにより、当第1四半期連結累計期間の営業損失は398百万円、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ468百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)			前連結会計年度末 (平成20年12月31日)		
※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は683,086百万円である。			※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は690,568百万円である。		
2 保証債務			2 保証債務		
保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容
日本アサハン アルミニウム㈱	3,977 *1 *3	銀行借入金	日本アサハン アルミニウム㈱	3,693 *1 *3	銀行借入金
エターナル・エレクトロニクス・コーポレーション	1,636 *3	銀行借入金	エターナル・エレクトロニクス・コーポレーション	1,696 *3	銀行借入金
(有)ゼット・ティー・エム	1,200	銀行借入金	(有)ゼット・ティー・エム	1,200	銀行借入金
芙蓉パーライト㈱	510	銀行借入金	芙蓉パーライト㈱	510	銀行借入金
従業員	379 *2	従業員住宅融資	従業員	398 *2	従業員住宅融資
上海昭和高分子有限公司	334 *3	銀行借入金	上海昭和高分子有限公司	342 *3	銀行借入金
昭光通商(上海)有限公司	312	銀行借入金	昭光通商(上海)有限公司	296	銀行借入金
韓国昭和化学品㈱	264 *3	銀行借入金	韓国昭和化学品㈱	200 *3	銀行借入金
その他	293 *3	銀行借入金等	その他	304 *3	銀行借入金等
計	8,904		計	8,639	
*1 連結会社負担額は2,983百万円である。			*1 連結会社負担額は2,770百万円である。		
*2 連結会社負担額は349百万円である。			*2 連結会社負担額は365百万円である。		
*3 外貨による保証債務49,099千米ドル他が含まれている。			*3 外貨による保証債務50,196千米ドル他が含まれている。		
※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。			※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。		
のれん		11,853百万円	のれん		11,207百万円
負ののれん		7,556	負ののれん		7,696
差引		4,298	差引		3,511
※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は14,713百万円減少し、資金化していない部分3,621百万円は、流動資産の「その他」に計上している。			※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は28,027百万円減少し、資金化していない部分4,562百万円は、流動資産の「その他」に計上している。		

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。 給与手当 4,835百万円
※2	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
	現金及び預金勘定 44,969百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 251
	現金及び現金同等物 44,718

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,248,236,801株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 530,308株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,239	5	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの。
該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	石油化学 (百万円)	化学品 (百万円)	電子・情報 (百万円)	無機 (百万円)	アルミ ニウム他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	40,158	19,794	15,898	10,453	34,732	121,035	—	121,035
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	302	14	78	7	69	470	(470)	—
計	40,461	19,808	15,976	10,459	34,801	121,505	(470)	121,035
営業利益又は営業損失 (△)	△523	△846	△9,337	442	△4,459	△14,723	(946)	△15,669

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は主として使用原料の共通性、製造方法、製品の類似性及び用途を考慮した上で区分している。

2 各事業区分の主要製品、商品

	主要製品・商品
石油化学	オレフィン（エチレン、プロピレン）、有機化学品（酢酸、酢酸ビニルモノマー、酢酸エチル）、合成樹脂
化学品	化学品（苛性ソーダ、塩素、アクリロニトリル）、ガス（代替フロン、液化アンモニア、窒素、液化炭酸ガス）、特殊化学品（アミノ酸、分析機器及びカラム）、機能樹脂
電子・情報	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金、半導体向け特殊ガス、機能薬品、電子関連産業向けセラミックス材料、ファインカーボン
無機	セラミックス（水酸化アルミニウム、研削材、耐火材）、カーボン（人造黒鉛電極）
アルミニウム他	アルミニウム地金、アルミニウム板、アルミニウム箔、アルミニウム押出品、アルミニウム加工品（鍛造品、プリンター用シリンダー、熱交換器、アルミニウム缶）、建材、エンジニアリング

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2（1）に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、「石油化学」で3,287百万円、「化学品」で267百万円それぞれ減少し、「電子・情報」で854百万円、「アルミニウム他」で795百万円それぞれ増加し、営業利益は、「無機」で68百万円減少している。

4 (追加情報)に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、「石油化学」で54百万円、「化学品」で24百万円、「電子・情報」で9百万円、「アルミニウム他」で211百万円それぞれ増加し、営業利益は「無機」で100百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	105,664	9,166	6,206	121,035	—	121,035
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,250	500	366	4,115	(4,115)	—
計	108,914	9,666	6,571	125,151	(4,115)	121,035
営業損失(△)	△12,407	△2,965	△144	△15,517	(153)	△15,669

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……台湾、東南アジア

その他……北米、欧州

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で1,836百万円減少している。

4 (追加情報)に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で398百万円増加している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	27,030	7,093	34,123
II 連結売上高(百万円)			121,035
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.3	5.9	28.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、台湾、東南アジア

(2) その他……北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	173円14銭	1株当たり純資産額	192円85銭

2 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△17円70銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	△22,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△22,081
期中平均株式数(千株)	1,247,709

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 恭平
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 野村 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高橋恭平及び当社最高財務責任者野村一郎は、当社の第101期第1四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。